さまごころ DE ちょいボラ始めませんか8

まごころDEちょいボラ=「蒲郡市介護支援ボランティア事業」は、高齢者の皆さんが、ボランティア活動を通して、社会参加や地域貢献を行いながら、自らの介護予防や健康増進に積極的に取り組んでいただくことを目的として実施する市の事業です。そして、この事業は、高齢者の皆さんがボランティア活動を行うとポイントを付与し、これが一定以上貯まったら、ポイントに応じて、1年間に最高5,000円を交付金として支給するものです。

高齢者の皆さんのまごころで、ちょっとしたボランティアを始めてみませんか。



介護支援ボランティア募集

~ポイントにより交付金が支給されます~

| 対 象 者 | 蒲郡市在住の65歳以上の方(介護保険第1号被保険者の方) | |
|-------|---|--|
| 活動内容 | ボランティアを募集している介護施設等にて話し相手・食事の配膳 レクリエーションの手伝い・清掃など | |
| 受 付 | 蒲郡市役所1階 長寿課 地域包括ケア推進室 ※介護保険被保険者証持参 | |
| 登録費用 | 無料 | |

■ボランティア活動の流れ

STEP1

ボランティア登録 をし、ボランティア 保険に加入します。

STEP2

活動施設と打合 せ後、ボランティ ア活動を行います。

STEP3

施設で活動すると ポイントが付与さ れます。

STEP4

貯まったポイント で交付金を受け 取ります。

※ 詳しくは裏面をご覧下さい。

〈お問い合わせ〉

蒲郡市 長寿課 地域包括ケア推進室 〒443-8601 蒲郡市旭町17番1号

TEL (0533)66-1105

FAX (0533)66-3130

E-Mail choju@city.gamagori.lg.jp

品为2分4万年到15岁10时日15000月高多00GE20NG

① 介護支援ボランティアの登録申請

- ■蒲郡市役所の長寿課窓口で会員登録申請をしていただきます。
 - 注1)登録していただけるのは、蒲郡市在住の65歳以上の方(介護保険第1号被保 険者の方)に限ります。介護保険被保険者証をご持参ください。
 - 注2)登録者は全員、市が指定するボランティア活動保険に加入していただきます。 ※保険料は市が負担しますので、登録者の方に負担はありません。

② ボランティア活動とポイントの取得

- 次に、ボランティア活動先を選定していただきます。
 登録者に配布する「受入施設等一覧」から、ご自分にあった活動先を選び、
 希望先に連絡をします。
- ボランティア活動を行った後、「まごころ手帳」を施設等の責任者に提示すると、活動時間に応じて「活動確認スタンプ」を押してもらえます。このようにしてポイントを貯めていきます。
- ■ポイント付与の基準

| 活動時間 | ポイント | ポイントの上限 |
|-------|-----------|---|
| 1時間 | 1ポイント | 1日当たりの上限2ポイント ※複数の施設等で活動した時も、 合わせて2ポイントとなります。 |
| 2時間以上 | 2ポイント(上限) | |

注意

- ◆ポイントの管理は、まごころ手帳で行います。
- *<u>手帳を紛失、き損した場合などは、既に付与したポイントを再交付</u> <u>することはできませんので、ご注意ください。</u>(手帳の再交付は可能です。)

③ ボランティアポイント交付金について

- 活動ポイントが一定以上貯まったら、**蒲郡市役所の長寿課窓口**で交付金の申請をしてください。その際、「まごころ手帳」を添えて提出してください。10ポイントにつき、1,000円の交付金となります。なお、年度内の引き換えは50ポイントが上限です。
- 申請の要件 ○申請時に**介護保険料の滞納がないこと** などの要件があります。
- ポイントの申請期限 ○申請期限は、ポイントが付与された年度の翌々年度の年度末までです。

